広報
YOKOHAMA

よこはま

No.788

6/30 八幡神社茅の輪くぐり

令和８年
August 8月号

人口のうごき（令和８年７月１日現在）　人口 3,909人（－３人）　男 1,988人（－６人）　女 1,921人（＋３人）　世帯数 2,128世帯（＋６世帯）

よこはまのニュース

いのちの出前講座が行われました！

６月12日（金）横浜小学校体育館において、㈳青森県助産師会によるいのちの出前講座が行われました。講座では命に関する講話のほか、生徒たちは赤ちゃんの人形を実際に持ったり、赤ちゃんの心臓の音を聞いたりなど、体験をしながら楽しく学んでいました。

講座の途中で、人間が生まれるまでの過程に関する説明があった際には、いのちができるのは奇跡だという話もあり、生徒たちはいのちの大切さがわかったのではないかと思います。

第二ちどり保育園　第11回運動会

６月26日（金）第二ちどり保育園体育館にて運動会が行われました。

園児たちは、一生懸命走ったり踊ったりすることで、元気いっぱい成長した姿を保護者の方に見せていました。園児たちはダンスや親子競技、綱引き、リレー、玉入れ、技能走などいろいろな競技がある中、全ての競技において勝ち負け関係なく、楽しみながら参加していました。そんな園児たちを見て、癒されたと同時にとても感動しました。

「租税教室」を実施

横浜町役場税務課では、６月30日(火)、横浜小学校において、６年生を対象に租税教室を実施しました。

これは、次代を担う児童・生徒等に対し、税金の意義や役割、使い道に関心を持ち、社会や国のあり方を知ってもらうことを目的としています。

当日は、税金の種類や使い道についての講話、税金に関する動画鑑賞、１億円のレプリカ（約10kg）を抱えてみて、その重さを体感したりしました。児童からは、「税の仕組みや町の税金の使われ方を知ることができた。」などの感想が寄せられました。

「地曳網体験」を実施！

横浜町地域学校協働本部（濱谷浩二会長）による漁業体験「地曳網」が行われました。

漁業体験は、地域と漁業について関心を高めるとともに、郷土への愛着をもたせることを目的として、地域の方や保護者等の協力を得て実施しています。

地曳網は、源氏ヶ浦漁港において、横浜町漁業研究会（青木祐太郎会長）の協力を得て、横浜小学校４・５年生が体験しました。

はじめに、同漁港周辺のごみ拾い後、児童らは沖まで広げた網を、漁師の指導で網を引っ張り、様々な種類の魚が獲れて大きな歓声が上がりました。網にかかった魚は、児童の手でタライに移し、魚に触れたり観察等をし、漁業体験を楽しんでいました。網に掛かった魚を見た児童から、歓声が上がり、「大きな魚がたくさんとれてビックリした、はじめ魚を触れなかったけど触れるようになって楽しい」等の感想が出されました。

犯罪のない社会の実現に向けて

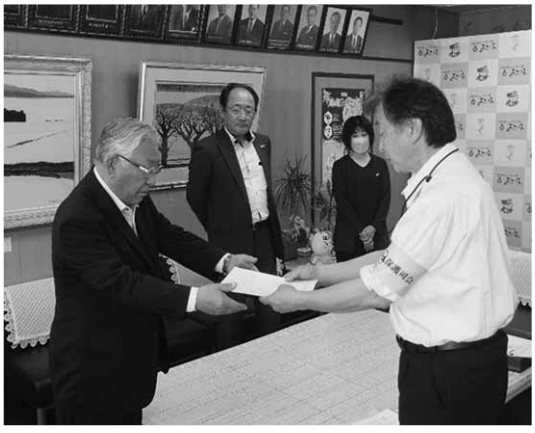

６月29日(月)、野辺地地区保護司会横浜町支部（和泉順生支部長）が役場を表敬訪問し、「第76回社会を明るくする運動」が７月からの強調月間に当たり、石橋勝大町長に内閣総理大臣及び県知事のメッセージを伝達しました。石橋町長は「皆様の日頃の保護司活動に感謝申し上げます。」と御礼を述べていました。

同運動は犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

第33回横浜町高齢者グラウンドゴルフ大会開催！

７月１日(水)三保野公園において、横浜町社会福祉協議会が毎年開催しているグラウンドゴルフ大会が開催されました。当日は気温が上がり蒸し暑かったですが、特別養護老人ホーム「なのはな苑」の職員の方が『給水所』として、お茶やスポーツドリンクなどを提供していただき適度に水分補給を行うことができました。体調を崩す方もなく、ホールインワンが出ると拍手が起こるなど、皆さん楽しくプレーしていました。また、当日は横浜町赤十字奉仕団の４名方に競技記録員として協力していただきました。

大会結果は以下のとおりです。

◆団体の部（ベスト３）

第１位　吹越新生クラブ　　第２位　寿健康クラブＡ　　第３位　和クラブ

◆個人の部

第１位　沖津秀樹　　第２位　柳町レイ子　　第３位　杉山敬子

◆ホールインワン

・柳町レイ子　　・菊地夏江子　　・鳥山正義

ホタル&湧き水まつり2026を開催

よこはまホタル村（沖津光治　村長）では、７月４日(土)午後６時から青森県天然記念物指定30周年記念「ホタル＆湧き水まつり2026」を、吹越生活改善センター・吹越老人クラブ会館・屋外飼育場で開催しました。湧き水を使った「お茶会」は、昨年と同じく机と椅子を使った立礼式で行い、特製の生菓子のゲンジボタルを、また「湧き水コーヒー」には特製のクッキーで、おもてなしをしました。ミニ縁日、ホタルの○×クイズ大会では、子どもたちの歓声で盛り上がりました。ミニ屋台村、大抽選会も大変好評でした。

今年の１番ボタル（ゲンジボタルが最初に飛んだ日）は今までで最速の６月16日で、２年前より２日早く飛びました。

人権擁護委員及び行政相談員のお知らせ

◆行政相談委員（行政が行う仕事についての苦情・意見等）

○若佐　昭男（三保野154番地4）

ＴＥＬ　７８－３７６２

○総務省青森行政監視行政相談センター

ＴＥＬ　０５７０－０９０－１１０

◆みんなの人権１１０番　　ＴＥＬ　０５７０－００３－１１０

◆子どもの人権１１０番　　ＴＥＬ　０１２０－００７－１１０

◆人権擁護委員（人権に関する相談）

○若佐　昭男（三保野）

○上野　洋子（幸町）

○杉山　昌志（緑町）

町章… 「よこはま」の「よ」を図案化。大小の円は「円満・団結・平和」

上十三地区消防協会北部上北連合観閲式

７月５日(日)野辺地町総合運動公園において、令和８年度上十三地区消防協会北部上北協議会連合観閲式が行われました。

横浜町、六ヶ所村、野辺地町の消防団員は町村長からの観閲を受け、防火・防災の意識をより一層高めました。式典では、人員・服装・機械器具の点検や分列行進を行った後、横浜町消防団は小型ポンプによる消防操法や３町村合同の纏振りを実施しました。

「菜の花学習」菜種収穫体験が行われました！

７月９日(木)横浜町自然体験ランド「自然苑」近くの畑にて、横浜小学校３年生による菜種収穫体験が行われました。本体験は、ＮＰＯ法人菜の花トラストの協力の下、執り行われました。今回収穫した菜種は、昨年の３年生が９月に「菜種蒔き」した畑からとったものになります。子どもたちは、ＮＰＯ法人菜の花トラストの役員及び会員による実技指導の下、「菜種刈り」「菜種打ち」「とし・唐箕掛け」作業等を汗だくになりながら体験しており、「すごい楽しかった！」「あと１時間くらいこの作業をしたい」「頑張ったおかげでいっぱい取れた！」など様々な感想を言っていました。今回収穫した菜種は、菜種油として使われていくことになります。次は、９月に「菜種蒔き」が行われます。

横浜町地域おこし協力隊コラム　～よこはま、ちけや！～

こんにちは。地域おこし協力隊の犬童（いんどう）です！
この原稿は六月末に書いていますが、僕の横浜町での生活も数ヶ月経って、ようやく慣れてきたところです。
東京では五月にもなればみんな半袖で街に繰り出していたものですが、横浜町ではまだ長袖が必須で、僕もまだ布団に肌寒さを感じながら起床しています。
少しずつ半袖を着用できる日が増えてきていますが、軽装で散歩できるような日が来るのが待ち遠しいです。

さて、このコラムは定期的に横浜町での生活や、普段の僕の活動などの発信をしていこうかと考えています。
今回は、始動した町の公式インスタグラムについていくつかお話しできればなと思います！（この機会にフォローしてもらえると、大変励みになります、、、！）

公式Instagramの「よこはま、ちけや！」では、僕が町で発見したことや、町のイベントなどに参加したりする中で「横浜町のここって、とても魅力なのでは？」と思ったことを撮影編集し載せています。

基本的に僕が一人で撮影編集しているので、もし町で「これって面白いよ！」と思うことや「これについて取材してほしい！」ということなどあれば、フットワーク軽くすぐ飛んでいくので、どしどし教えてほしいです！

そもそも「ちけや」とは、青森の方言で「近い」という意味があるようで、横浜町内の人も、町外の人も、今より少しだけ横浜町が身近になってくれたらいいなという意味を込めてつけました。
これからも少しずつ投稿していく予定なので、投稿も見てもらえたら嬉しいです！

今回はこんなところで、では次回のコラムでまたお会いしましょう！

ぜひ、横浜町公式Instagramのアカウントフォローお願いします！

方法①　右のQRコードを読み取る
方法②　Instagramアプリでの検索で
yokohama_chikeya
と入力して検索

@YOKOHAMA_CHIKEYA

上北地方中体連夏季大会結果報告

野　球　準決勝　横浜　４－０　百石中
決　勝　横浜　１－７　上北BBC INFINITY　準優勝【県大会】
メンバー：鳥山　瑛登、森川　凌芽、濱谷　勘太、西濵　悠聖、山道　一心
沖津　智貴、鳥山　駿、橋本　龍馬、菊地　遥希、千葉　巧、
鳥浜　日向、秋田　智紀、深澤　脩哉

バ　ド　予選リーグ２位、決勝トーナメント　準決勝　横浜 対 七戸　敗退　第３位
メンバー：對馬　希唯、森川由衣奈、菊地　優那、鈴木　心、前田　穏空
ダブルス　優勝　對馬　希唯・鈴木　心ペア【県大会】

陸　上　共通男子４×100mリレー　４位【県大会】
メンバー：濱辺　希幸、古澤　虹、杉山　琉晟、斗米　武蔵
共通男子400m　２位　古澤　虹【県大会】
３年男子100m　３位　斗米　武蔵【県大会】
共通男子砲丸投げ　３位　濱辺　希幸【県大会】
共通男子走幅跳　６位　杉山　琉晟

バレー　２回戦　横浜　０－２　下田　敗退

サッカー　地域クラブ　六ケ所ＦＣ　２回戦　０－４　アレグリア　敗退

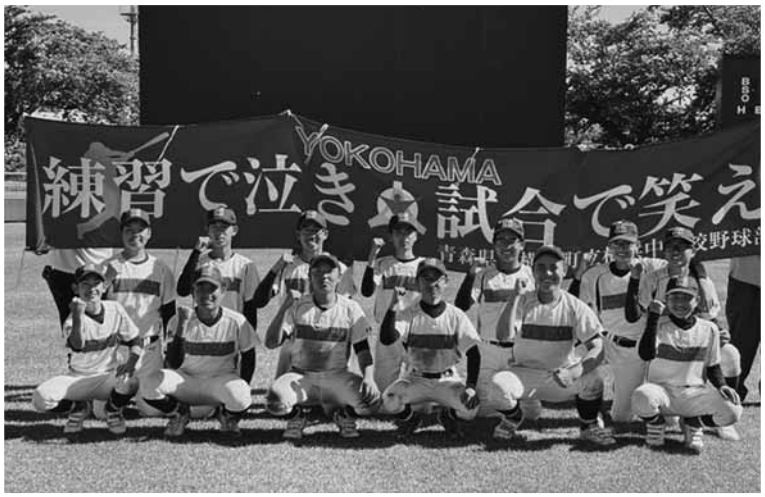

５年間　横浜町でＡＬＴ（外国語指導助手）を務めてくださった カサンドラ・マリさんが横浜町を離れることになりました。

～Letter to Yokohama Town　横浜町の皆さまへ～

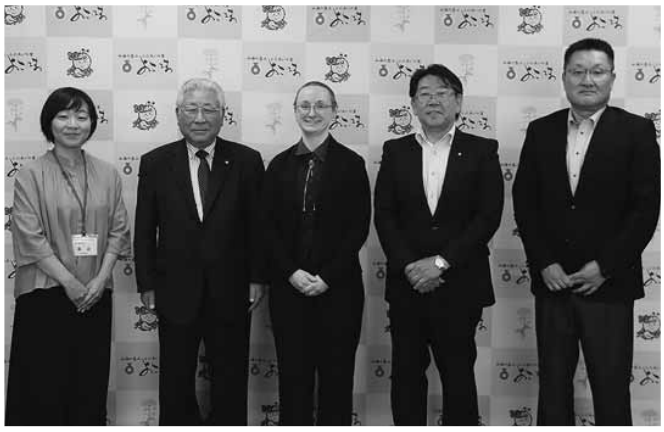

みなさん、こんにちは☺

夏になってだんだん暑くなってきましたね。日本に来て、もうすぐ５年になるなんて、自分でもびっくりしています。私はＪＥＴプログラムで日本に来ました。日本の言葉や文化をもっと知りたいと思ったからです。

コロナで大変な時期もありましたが、「いつか日本へ行きたい」と思い続けていました。そして、横浜町に来ることができて本当によかったです。ここでできた思い出は、とてもたくさんあります。全部話すことはできませんが、どれも大切で、一生忘れません。町のお祭りや学校の行事が、何年かぶりにまた行われるようになり、その様子をみなさんと一緒に見ることができてうれしかったです。盆踊りを踊ったことや、運動会で子供たちを応援したことも、とても楽しい思い出です。毎日が少しずつ普通に戻っていく中で、その「普通の毎日」がとても大切だと気付きました。私が大好きな思い出は、こんな何気ない毎日の中にあります。

授業が始まる前に学校中に聞こえる、「よい姿勢！」「はい！」「３時間目の勉強を、始めます！」「始めます！」という元気な声。

１年生が休み時間になると走ってきて、
「先生、先生、バナナは英語で何？」「バナナは英語で・・・bananaです！」「え！？」
そんなかわいいやりとり。

朝の挨拶や日々の生活の中での「お願いします」「ありがとう」など、毎日の小さな出来事も、私にとってとても大切な思い出です。日本に来る前は気づかなかった、そんな小さな幸せを見つけることができました。

ＪＥＴプログラムが終わる今、最初の目標だけではなく、新しい夢も見つかりました。まだ、将来どんな仕事をするかは決まっていませんが、できれば絵やものづくりなど、クリエイティブな仕事に挑戦したいと思っています。

最後に、この５年間で出会ってくれたみなさん、助けてくれたみなさん、本当にありがとうございました。みなさんがいてくれたから、ここまで頑張ることができました。
また会える日まで。

さようなら！またね！👋

～ 町民図書館からのお知らせ（新着情報）～

今回の図書

【一般図書】

◆見えるか保己一／蝉谷 めぐ実 著　第39回山本周五郎賞受賞

◆はくしむるち／豊永 浩平 著　第39回三島由紀夫賞受賞

◆帰れない探偵／柴崎 友香 著　第77回読売文学賞小説賞受賞

◆海と月の迷路（上・下）／大沢 在昌 著　第48回吉川栄治文学賞受賞

◆夜と霧の誘惑／笠井　潔 著　第26回本格ミステリー大賞小説部門受賞

◆台湾漫遊鉄道のふたり／楊　双子 著・三浦 裕子 訳　第10回日本翻訳大賞受賞

第75回全米図書賞（翻訳部門）受賞・2026年国際ブッカー賞受賞）

◆さばの缶詰、宇宙へゆく／小坂 康之 著・林　公代 著

◆星の教室／高田　郁 著　2026年 秋 映画化決定！

◆憤怒の人／杉山 響子 著　佐藤愛子の娘がつづる傑作エッセイ

◆プラハの古本屋／千葉 栄一 著

◆神国日本／小泉 八雲 著

◆死体は語りだす／フィリップ・ボクソ 著・神田 順子 訳

◆翠雨の人／伊予原 新 著

◆神国日本／小泉 八雲 著

◆日本買収／牛島　信 著

◆100年の旅／ハイケ・フォーラ 文・前田 まゆみ 訳

【児童図書】

◆きいろいバス／ローレン・ロング 著・林　木林 著　対象：小学校中学年

町民リクエストも随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先はこちら　TEL0175-78-6100

information

令和8年度横浜町職員採用試験実施要項

◆職種及び採用予定人員
○一般行政（高校卒業程度）
　2名程度
○保健師　2名程度
○社会福祉士　1名程度
○土木　1名程度

◆受験資格
○一般行政（高校卒業以上（短期大学・高専を含む）又は令和9年3月31日までに高等学校等を卒業見込みの方者で、平成8年4月2日以降に生まれた者
○保健師
　保健師資格を有する者又は令和9年3月31日までに保健師の免許を取得する見込みのある者で、昭和61年4月2日以降に生まれた者
○社会福祉士
　社会福祉士の資格を有する者又は令和9年3月31日までに社会福祉士の免許を取得する見込みのある者で、昭和61年4月2日以降に生まれた者
○土木
　二級土木施工管理技士以上の資格を有する者又は令和9年3月31日までに二級土木施工管理技士以上の免許を取得する見込みのある者で、昭和61年4月2日以降に生まれた者
○各試験共通
（1）活字印刷文による出題に対して対応できる者
（2）次のいずれかに該当する方は受験できません
①日本国籍を有しない者
②地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち、以下に該当する者
・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◆試験日（各試験共通）
　令和8年9月27日（日）
◆試験内容（各試験共通）
　教養試験
◆各種検査（各試験共通）
　事務適性検査等
◆試験場所（各試験共通）
　横浜町役場（予定）
◆受験申込書の交付
　8月28日（金）まで、役場総務課で直接入手するか、横浜町HPからダウンロードしてください。

◆受付期間
　8月28日（金）までに役場総務課へ申込みしてください。ただし、土・日曜日及び祝日は受付しません。（郵送の場合は8月28日までの消印有効です。なお、封筒に「受験申込書」と朱書きしてください。）

◆受付時間
　午前8時30分から午後4時45分まで（役場総務課で受付します）
◆提出書類等
①受験申込書
②履歴書（顔写真貼付）
③最終学校の卒業証明書（卒業見込み含む）または卒業証書の写し
④最終学校の成績証明書（受験申込み日から3か月以内に証明されたもの）
⑤顔写真1枚（縦4cm×横3cm／申込前3ヶ月以内に撮ったもの）
⑥保健師、社会福祉士及び二級土木施工管理技士以上免許取得者は、免許証の写し
◆採用予定年月日
　令和9年4月1日（木）
◆給与等
　横浜町職員の給与に関する条例等によります。
◆その他
　2次試験（作文・面接）は11月を予定しております。
※受験者全員に合否を通知します。
◇お問合せ
　横浜町役場　総務課
☎0175（78）2111（内323）

令和8年度「横浜町二十歳のつどい」のお知らせ

　民法改正により、令和4年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、当町においては、成人式の対象年齢は変更せず、「二十歳のつどい」として開催します。つきましては、その門出をお祝いする式典を以下のとおり開催いたしますので、対象者はご出席くださるようお願いいたします。

◆日時
　令和8年8月14日（金）
　9時00分～9時20分（受付）
　9時30分～（式典）
◆場所
　横浜町ふれあいセンター
◆対象
○平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれで、横浜町に住所を有する者
○横浜中学校を卒業した者
※当日は、新成人のご家族、ご友人、地域の方々の参観も可能です。
◇お問合せ
　横浜町教育委員会
☎0175（78）6622

information

令和8年横浜町プレミアム商品券販売のお知らせ

「重点支援地方交付金事業」

この度、8月2日(日)「20%付プレミアム商品券」を横浜町商工会館において販売いたします。

◆商品券
・1セット1万円で販売
(1，000円券／専用券7枚・共通券5枚／計12枚)
・お1人様1~3セット
・横浜町民の方（家族分含め最大9セットまで）
・横浜町内にお勤めの方（本人分のみ最大3セットまで）
・1，500セット販売

◆販売期間
8月2日(日)から
以降は平日のみ
9時00分~15時00分
※売り切れ次第終了となります。

◆利用期限
10月31日(土)

◆販売場所
横浜町商工会
☎0175（78）2218

【海水浴場開設のお知らせ】

7月15日(水)、砂浜海岸海水浴場にて、海水浴場安全祈願祭が行われました。

今年の海水浴場開設期間は8月15日(土)までです。

事故等に気を付けて、安全に海水浴等を楽しみましょう。

夏休み!!「ちびっこふれあい広場」開催

子どもたちの夏休みの楽しい思い出として「ちびっこふれあい広場」を開催いたします。

◆イベント内容（予定）
人形すくい・射的（無料券）
ガラポン抽選会・かき氷
ストライクボード

◆参加料
1人現金1，000円またはなっちゃんスタンプ1冊（満貼）
先着200名様

◆日時
令和8年8月14日(金)
12時30分~14時30分
※雨天の場合は中止とし、町内放送にてお知らせいたします。

◆場所
横浜町役場前駐車場・車庫

◇お問合せ
横浜町商工会
☎0175（78）2218

横浜町防災メールの登録について

横浜町では、緊急情報をはじめ、気象、防犯など、災害や犯罪に強い安全な地域づくりにつながる情報をご登録いただいた方の携帯電話、スマートフォンやパソコンに電子メールでお知らせする「横浜町防災メール配信サービス」を実施しています。登録方法については以下のとおりとなります。

1．メール配信を受けるパソコンまたはスマートフォンから横浜町防災メールサイトのURL（https://www.town-yokohama.jp/index.html）を入力、もしくはQRコードを読み取り、実行してください。

2．横浜町防災メールサイト上の画面に表示されている「新規登録（PC・スマホ）」ボタンをクリックすると空メール送信画面が表示されます。「空メールを送信する」をクリックし、メール送信画面が表示されましたら、そのままメールを送信してください。システムからメールが返信されます。

3．システムから返信された登録確認メールのリンクをクリックしてください。利用者情報の入力画面が表示されますので各項目の入力または選択し「次へ」をクリックしてください。

4．入力内容が表示されますので内容を確認し、問題なければ「登録」をクリックします。登録完了の画面が表示されるとともに登録完了のメールが送信されます。

5．以上で登録完了となります。

皆様からの登録をお待ちしております。

◇お問合せ
横浜町役場　総務課
☎（78）2111（内326）

横浜町アピアランスケア用品購入費助成事業について

横浜町では、がん治療により、外見に変化があった方に、自分らしさを大切に、安心して社会生活を送っていただくため、補整具(以下、アピアランスケア用品)の購入費用の一部を助成します。

◆対象者
○次の①~③全てに該当する方
①アピアランスケア用品を購入した日及び申請時に横浜町に住所がある者
②がんの治療を受けた者、又は現に受けている者
③がんの治療による脱毛、乳房切除等によりアピアランスケア用品を購入した者

◆助成内容
○一人につき一回助成
・ウィッグ
・毛髪付帽子
○一人につき左右一回ずつ助成
・補整下着
・補整パッド
・人工乳房

◆助成額
○助成対象用品の購入にかかった額の二分の一又は三万円のいずれか少ない方の額

◆申請方法
○横浜町アピアランスケア用品購入費助成金交付申請書兼請求書に次の書類を添付し、申請してください。
①がんの治療を受けたことがわかる書類
②助成対象用品を購入した日及び支払った額の明細がわか

る書類（購入日・品名・金額の記載があるもの）
③振込用の通帳の写し
④本人確認ができる書類（マイナンバーカード・運転免許証等）

◆申請期限
○アピアランスケア用品を購入した日から一年間

◆その他
○詳細はホームページをご覧いただくか、健康みらい課までお問い合わせください。

◇お問合せ先
横浜町役場　健康みらい課
☎（73）7733

認知症サポーターステップアップ講座のお知らせ

横浜町では、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目指しています。そこで、認知症について更に知識を深めるために、認知症サポーターステップアップ講座を開催します。

◆日時
令和8年8月20日（木）
18時から20時まで
（受付17時30分～）

◆場所
菜の花にこにこセンター

◆対象者
・認知症サポーター養成講座を受講した方
・初めてステップアップ講座を受講する方

◆内容
・認知症について理解を深めよう
・認知症を地域で支えよう

◆持ち物
・健康アップポイントカード
・筆記用具

◆申込期限
令和8年8月14日（金）まで

◇お問合せ・お申込み
横浜町役場　福祉課
（横浜町地域包括支援センター）
☎0175（78）2111

令和8年度における国民年金保険料の前納額について

国民年金保険料は毎月納付だけでなく、一定期間分をまとめて前払いする「前納」が選べます。

前納を使うと割引があり、特に口座振替が下記の図のとおり割引額が大きくなります。

ただし、前納は「先にまとまった資金を出す」方法です。生活費や近い将来に使うお金を崩してまで利用するものではありません。資金に余裕があり、かつ納付漏れを防ぎたい方に向いた制度となっています。

◆納付方法
①納付書
②口座振替
③クレジットカード

◆申請方法
①納付書
前納用の納付書がお手元にない場合は、お近くの年金事務所にお問い合わせください。
②口座振替
③クレジットカード
口座振替やクレジットカードで納付したい場合、役場町民課窓口又はお近くの年金事務所や日本年金機構のホームページに様式がありますのでご活用ください。

◇お問合せ
横浜町役場　町民課
☎（78）2111（内236）
◇むつ年金事務所
☎0175（23）7955

前納の種類・納付額・割引額		2年前納	1年前納	6カ月前納	毎月納付
1回あたりの納付額（令和8年度）	納付書・クレジットカード	418,510円	211,220円	106,650円	17,920円
	口座振替	417,150円	210,530円	106,300円	17,920円
割引額（毎月納付との比較）	納付書・クレジットカード	16,010円	3,820円	870円	－
	口座振替	17,370円	4,510円	1,220円	－

令和8年度の国民年金保険料は月額17,920円です。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

◆高額療養費制度の見直しについて
令和8年8月から、公的医療保険制度の持続可能性を確保するために高額療養費制度が見直されます。主な見直し内容は、月額上限の変更及び年間上限額の新設となります。このうち、後期高齢者医療制度に関連する適用区分の上限額は表のとおりです。

※1　年収約200万円未満である者は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がる（44，400円→34，500円）

※2　年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い。

適用区分	入院＋外来【月額上限】（世帯ごと）＜多数回該当＞	入院＋外来【年間上限】（世帯ごと）	外来（個人ごと）
一般Ⅰ・Ⅱ	61,500円＜44,400円(※1)＞	530,000円(※2)	月額上限22,000円(年間上限21.6万円)
住民税非課税世帯Ⅱ	25,700円＜24,600円＞	290,000円	月額上限11,000円(年間上限9.6万円)
住民税非課税世帯Ⅰ	15,700円	180,000円	月額上限8,000円

適用区分	入院＋外来【月額上限】（世帯ごと）＜多数回該当＞	入院＋外来【年間上限】（世帯ごと）	外来（個人ごと）
現役並みⅢ	270,300円＋1％＜140,100円＞	1,680,000円	－
現役並みⅡ	179,100円＋1％＜93,000円＞	1,110,000円	－
現役並みⅠ	85,800円＋1％＜44,400円＞	530,000円	－

◆「お薬代負担軽減のご案内」の送付について

ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性がある方へ、「お薬代負担軽減のご案内」を8月末に送付し、どのくらい安くなるかをお知らせします。ジェネリック医薬品の利用を希望する方は、医師や薬剤師にご相談ください。

◆振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更（口座名義、解約、金融機関の店舗統廃合等）があったときは、必ずお住まいの市町村へ届出してください。

※届出がないと、振込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

◆交通事故等にあったとき

交通事故や暴力等、第三者（自分以外の人）の行為によって負傷され、マイナ保険証等を使って治療を受けたときは、必ずお住まいの市町村へ届出してください。また、自損事故の場合も届出が必要です。

詳細については、お住まいの市町村または青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

◇お問合せ

横浜町役場　町民課

☎（78）2111（内216）

青森県後期高齢者医療広域連合

☎017（721）3821

厚生労働省コールセンター

☎0120（617）111

【児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出について】

町では、次の日程で「児童扶養手当現況届」、「特別児童扶養手当所得状況届」を受け付けます。これは、児童扶養手当が11月分以降、特別児童扶養手当が8月分以降も引き続き手当を受けられるかを審査するものです。

また、児童扶養手当受給者で、支給開始月の初日から起算して5年等を経過したときは現況届と併せて、「一部支給停止適用除外事由届出書」及び関係書類を提出していただく必要があります。期限までに書類が受理されなかった場合、11月分以降の手当が一部受けられなくなりますのでご注意ください。

◆児童扶養手当　現況届

○提出日

令和8年8月3日(月)～令和8年8月31日(月)

※土・日曜日、祝日を除く。

○提出書類

現況届、手当証書、住民票、一部支給停止適用除外事由届出書（※該当者のみ）等

◆特別児童扶養手当

所得状況届

◆提出日

令和8年8月12日(水)～令和8年9月11日(金)

※土・日曜日、祝日を除く。

◆提出書類

所得状況届、手帳の写し等

※なお、手続きの詳細については対象の方に通知書にてお知らせします。

◇お問合せ・提出先

横浜町　健康みらい課

（菜の花にこにこセンター）

☎（73）7734（内線19）

※今年度より提出先が変更となりました。

【新たな「六景楽市ブランド」認定商品を募集します】

三沢市・野辺地町・東北町・横浜町・六ケ所村・東通村の農林水産加工品の認定商品の地域ブランド「六景楽市」が、第29期の認定商品を公募します。認定商品には催事出店時の補助やパッケージデザインの相談等多くのサポートがございますので、奮ってご応募ください。

◆応募条件

次の双方を満たす方

・三沢市・野辺地町・東北町・横浜町・六ケ所村・東通村にお住まいの方、事業者の方

・前記6市町村で生産された農林水産品を主な食材・原料とする加工品を販売できる方

◆募集期間

令和8年8月3日(月)から8月28日(金)まで

◆応募方法

六景楽市ホームページ（https://rokkei.jp）「ブランド認定について」をご覧ください。

◇お問合せ・応募先

お住まいの地域商工会

横浜町商工会

☎（78）2218　または

六ケ所村商工会

☎0175（72）2331

個人事業税の納付を忘れずに

個人事業税は、物品販売業、請負業、不動産貸付業、医業、理容業等の事業を営む個人の方に、前年中の事業の所得を基に課税される県の税金です。

8月中旬に納税通知書を送付しますので、納期限までに納付してください。

今年度の納期限は、第1期分が8月31日(月)、第2期分が11月30日(月)です。各納期限までに、お近くの金融機関、コンビニエンスストア等で納めてください。また、スマートフォンアプリやインターネット上の専用サイト「地方税お支払サイト」から、電子マネーやクレジットカード等で納付することができます。詳しくは、納税通知書に同封されるチラシ又は青森県ホームページ内の「県税・市町村税インフォメーション」でご確認ください。

◇お問合せ

青森県上北県税事務所　課税課

☎0176（22）8111（内線209）

青森地方裁判所からのお知らせ

令和8年10月1日から、青森地方裁判所弘前支部及び青森地方裁判所八戸支部の不動産執行事件、債権執行事件、財産開示事件、情報取得事件については、青森地方裁判所本庁で取り扱うことになりました。

◆既に弘前支部及び八戸支部に申し立てをされている事件

10月1日からすべて青森地方裁判所本庁で取り扱います。

◆新たに申し立てをされる場合

10月1日から青森地方裁判所本庁で受付します。（郵送可）

◇送付先・お問合せ

青森地方裁判所民事部執行係
☎017（722）5625

～アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします～

～全国のアイヌの方々ための電話相談を行っています～

公益財団法人人権教育啓発推進センターでは、アイヌの方々の悩みをお受けするフリーダイヤルを開設しております。嫌がらせ、差別、プライバシー侵害などのご相談もお受けします。お気軽にご相談ください。

◆受付　月曜日～金曜日（※12月29日～1月3日を除く）

◆時間

9時00分～17時00分

●相談は無料です。
●匿名でもかまいません。
●秘密は厳守します。

◆本相談事業は、（公財）人権教育啓発推進センターが、厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

※来訪によるご相談もお受けします。

月曜日～金曜日
13時00分～17時00分

◇お問合せ

公益財団法人　人権教育啓発推進センター
○相談専用電話
アイヌの方々のための専用フリーダイヤル
☎0120（771）208

家庭での食中毒予防について ～青森県上北保健所～

①基本は手洗い

調理の前はもちろん、トイレやおむつ交換の後、動物を触った後、食事の前には消毒効果のある手洗い用洗浄剤でしっかり手を洗いましょう。

②お肉はよく焼いて食べる

お肉には食中毒菌が付いていることがあります。お肉を調理する器具は他の食材のものと区別し、お肉は中までしっかり火を通してから食べましょう。

特に高齢者や子どもなど、抵抗力が弱い人は、生や加熱不十分なお肉を食べるのは控えましょう。

③テイクアウトは早めに食べる

購入（帰宅）後は、すぐに食べましょう。すぐに食べない場合は、冷蔵庫で保存する等、長時間常温で放置しないようにしましょう。

④ふぐ、有毒植物に気を付けましょう

ふぐには毒があるため、処理するには専門的な知識と技術が必要です。釣ったふぐ、もらったふぐは、絶対に調理しないでください。

食用かどうか確実に判断できないきのこや山野草などの植物は、採らない、食べない、人にあげない、売らないようにしましょう。

海水浴場でない場所で泳ぐのはやめましょう

海水浴場以外で泳ぐのはとても危険です。監視員やライフセーバーがいないため、事故が起きてもすぐに助けてもらうことができません。海水浴に出かけるときは、市町村が開設している海水浴場をご利用ください。

海の緊急ダイヤルは118番
海上保安庁
ウォーターセーフティガイド（遊泳編）

◇お問合せ

青森海上保安部　交通課
☎017（734）2422

『不動産の所有者の方へ』

所有権の登記名義人の住所や氏名の変更登記がされないため、登記簿を見ても所有者の住所や氏名が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、社会問題となっていることから、令和8年4月1日から、これまで任意だった住所、氏名及び会社・法人の名称の変更登記が法律上義務化されました。

住所、氏名及び会社・法人の名称の変更登記の義務化により、これまでの取扱いが次のとおり変更されていますので、該当する方は、早めの変更登記をお願いします。

①所有権の登記名義人は、住所、氏名及び会社・法人の名称の変更の日から2年以内に、変更登記を法務局に申請する必要があります。

②令和8年4月1日より前に変更があった場合も対象となり、令和10年3月31日までに変更登記をしていただく必要があります。

③正当な理由がないのに住所等変更登記をしない場合には、5万円以下の過料が科される可能性があります。

詳しくは、法務省ホームページを確認又は最寄りの法務局（予約制の手続案内を実施中）や登記の専門家である司法書士にご相談ください。

◎法務省ホームページ
「住所等変更登記の義務化特設ページ」はこちら

information

◇お問合せ
青森地方法務局むつ支局
☎０１７５（23）３２０２

働く準備から始めたい方へ！

一定期間仕事に就けず、なかなか一歩を踏み出せない方へ、専門スタッフが個別に相談をお受けし、就職に向けサポート致します。

◆対象者
15歳～49歳の方、又はそのご家族

●予約制　無料
（第1・3木曜日）

◆出張所
むつ市役所庁舎ジョブカフェあおもりサテライトスポットむつ内

◇お問合せ
あおもり若者サポートステーション
☎０１７（７７５）５３０１
（月～土　8時30分～17時15分）

宮下知事と対話しよう！「#あおばな」実施団体募集

宮下知事が出向いて県民の皆さまの声をお聴きする、県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

◆対象
県内所在の10名程度の参加者が見込まれる団体等

◆募集期間
令和8年8月17日(月)～8月31日(月)

◆実施期間
令和8年10月13日(火)～12月20日(日)

◆応募方法
専用応募フォームから申込

◇お問合せ
青森県総務部広報広聴課
☎０１７（７３４）９１３８

【県庁ホームページ】

子どもたちの未来を創る「学校」で働いてみませんか？

～臨時講師・非常勤講師などを募集しています～

現在、上北地区の小・中・義務教育学校で勤務いただける臨時講師、非常勤講師、スクール・サポート・スタッフなどを募集しています。

教員免許をお持ちの方で、現在教職から離れている方や新しく教育現場に挑戦したい方、教員免許は持っていないが学校で働きたい方をお待ちしています。

あなたの経験や知識を、子どもたちの学びのために活かしてみませんか？

・職種：上北管内小・中・義務教育学校の講師（常勤・非常勤）、スクール・サポート・スタッフ（資格不要）
・勤務地：上北管内の小・中・義務教育学校

募集内容の詳細は、以下の上北教育事務所HPをご覧いただくか、お電話にてお問い合わせください。

◇お問合せ
上北教育事務所　総務課
☎０１７６（62）２１２８
✉E-KAMIKITA@pref.aomori.lg.jp

放送大学令和8年度10月入学生募集のお知らせ

放送大学では、令和8年度10月入学生を募集しています。

入学試験がなく、「学びたい」という気持ちがあれば、誰でも入学できます。

受講から単位認定試験までオンラインでできるため、今の時代の学び方としても注目を集めています。

出願期間は令和8年9月9日(水)まで。

資料を無料でお送りしますので、お気軽に放送大学青森学習センターまたは八戸サテライトスペースまでご請求ください。

詳しくは、放送大学ウェブサイトをご覧ください。

◇お問合せ
○放送大学青森学習センター
☎０１７２（38）０５００
○八戸サテライトスペース
☎０１７８（70）１６６３

在職者訓練受講生募集

○第二種電気工事士学科試験事前学習（下期）

◆受講期間
令和8年9月7日(月)・9日(水)・10日(木)・14日(月)・16日(水)・17日(木)
18時00分～21時00分

◆募集期間
令和8年8月3日(月)～8月14日(金)

◆定員　15名

◆受講料　1，６００円
※指定するテキストは各自準備（2，０９０円）

◆講習場所
青森県立むつ高等技術専門校

○フルハーネス・足場組立特別教室

◆受講期間
令和8年10月7日(水)～8日(木)
8時30分～15時30分

◆募集期間
令和8年8月25日(火)～9月8日(火)

◆定員　40名

◆受講経費　3，３００円程度（テキスト代等を含む）

◆講習場所
青森県立むつ高等技術専門校

◆申込方法
当校ホームページの受講申請フォームによりお申し込みください。
※受講申請フォームは募集開始日の午前9時に掲載します。

◇お問合せ
青森県立むつ高等技術専門校
☎0175（24）1234
担当：訓練課　氣仙・佐藤

法の日司法書士無料法律相談会

10月1日は法の日です。
日常生活での困りごとや法律上の悩みについて司法書士が、左記の通り県内各地にて面談での無料相談に応じますので、お気軽にご相談下さい。

①主催　青森県司法書士会
②相談員　司法書士
③相談内容
相続・登記・遺言・成年後見・多重債務・裁判所提出書類作成等
④対象　一般市民
⑤受付　当日先着順
⑥日時場所
・むつ地区会場（面談相談）
令和8年10月3日（土）
10時00分～15時00分
下北文化会館「集会室」
・十和田地区会場
令和8年10月3日（土）
10時00分～15時00分
・青森地区会場（面談相談）
令和8年10月3日（土）
10時00分～15時00分

※相談は無料ですが具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用が掛かりますので相談員にご確認ください。

◇お問合せ
青森県司法書士会
☎017（776）8398

水質事故処理対策に要した費用は、原因者の負担となります

河川に油脂類や化学薬品などが流れ出した時は、県や消防等で吸着マットやオイルフェンスなどを設置し、水質汚濁防止対策を行います。
対策に要した費用は、**油漏れを起こした原因者が負担することになります。**

《よくあるケース》
・ポリタンクへ給油中にあふれさせた
・ホームタンクの給油バルブを閉め忘れた
・農業機械類などの燃料漏れに気づかなかった

水質事故は特に冬場に増加する傾向にあり、ちょっとした不注意が事故につながることが多いので、油漏れ等には充分注意してください。
なお、油漏れ等を発見した場合は、直ちに左記までご連絡ください。
詳しくは青森県庁ホームページ
https://www.pref.aomori.lg.jp/
へアクセスし、「水質汚濁事故」を検索。

◇お問合せ
上北県土整備事務所
河川砂防施設課
☎0176（22）8111

「令和8年度あおもりの農山漁村フォトコンテスト」作品を募集します！

青森県の農林水産業を営む人々の豊かな表情や伝統的な文化・行事、四季を通じた農山漁村の風景などを写真で募集します。たくさんのご応募お待ちしております♪
詳しくは左記のQRコードを読み込んで、ホームページにてご確認ください。

◇応募先・お問合せ
一農山漁村ー水循環保全協会
青森県土地改良事業団体連合会水利用整備部　岩渕、貴田
☎017（724）2404

第19回三町村舞踊部門合同発表会を開催！

横浜町・野辺地町・六ヶ所村文化協会主催の舞踏発表会を、9月13日（日）13時00分から六ヶ所村文化交流プラザ・スワニーで開催いたします。
送迎バスやプログラム等は、後日チラシでお知らせいたします。入場券は、一枚300円です。

◇お問合せ　横浜町文化協会
会　長　杉山
☎090（3122）3760
事務局　沖津
☎090（2312）3855

～ぐるっとNAVI上十三十和田湖広域定住自立圏情報～

十和田市

「上十三・十和田湖周遊デジタルスタンプラリー2026」開催！！

◆日時
8月1日（土）～12月1日（火）
◆場所　対象となる各会場
◆内容
「上十三・十和田湖周遊デジタルスタンプラリー」を実施します！
●賞品
合計35名様に上十三・十和田湖地域の特産品が当たります！
●参加方法
1．対象の各会場内ブース（のぼりが目印）で二次元コードを読み取り、デジタルスタンプを押印
2．既定のスタンプ個数をクリアしたら、専用応募フォームから、特産品プレゼントの応募をしてください。
※詳細は左記QRコードより上十三・十和田湖定住自立圏観光ガイドホームページでご確認ください。

◇お問合せ
上十三・十和田湖定住自立圏観光推進協議会事務局
（十和田市観光課内）
☎0176（51）6771
平日8時30分～17時15分

8月は
町県民税　第2期
国民健康保険税　第2期
後期高齢者医療保険料　第2期
介護保険料　第2期
の納付期限です。

保健だより

このページに関するお問い合わせはこちら
健康みらい課 ☎0175－73－7733

８月１日は「肺の日」

その咳・痰・息切れ、COPD かもしれません。

COPD（慢性閉塞性肺疾患）は、たばこの煙などの有害物質を長年吸い込むことで、肺の動きが徐々に低下する病気です。タバコを吸わない場合でも、受動喫煙によってタバコの煙にさらされることで、肺に悪影響を及ぼす可能性があります。主な症状は、長引く咳や痰、階段や坂道での息切れなどです。

症状はゆっくり進行するため、「年齢のせい」と思って見過ごされることも少なくありません。特に、喫煙歴があり、咳・痰・息切れなどが気になる方は、早めに医療機関へ相談しましょう。

禁煙は、COPD の発症や進行を防ぐために最も大切です。また、８月１日の「肺の日」をきっかけに、ご自身とご家族の肺の健康について考えてみませんか？

予防接種歴を確認しましょう！

８月４日は麻しん（はしか）予防の日

麻しんは、麻しんウィルスによって起こる感染症で、発熱や咳、鼻水、発疹などの症状が見られます。感染力が非常に強く、空気感染・飛沫感染・接触感染によって広がり、肺炎や脳炎などの重い合併症を引き起こすこともあります。

麻しんの予防には、ワクチン接種が最も有効です。母子健康手帳の接種歴を確認し、定期接種の対象となるお子さんは、忘れずに接種を受けましょう。

接種歴がわからない場合や、受けていない場合には、健康みらい課やかかりつけ医までご相談ください。

＊定期接種対象者
①MR１期：１歳から２歳の誕生日前日まで
②MR2 期：小学校就学前の１年間

「総合健診」のお申込みは済みましたか？

８月23日（日）、24日（月）は、菜の花にこにこセンターで総合健診を行います。
特定健診、各がん検診が一度で受けられる機会です！
無料で受けられますので、お申込みがまだの方は健康みらい課までお問い合わせください。

健康測定会のお知らせ

血圧・体組成・血管年齢測定ができる他、保健師・管理栄養士による個別相談も行いますので、お気軽にご参加ください！

健康ｱｯﾌﾟﾎﾟｲﾝﾄ 100P 対象

●８月１９日（水）
菜の花にこにこセンター　時間 13：30～15：30

＊持ち物：健康ｱｯﾌﾟﾎﾟｲﾝﾄｶｰﾄﾞ、健康手帳

熱中症にご注意ください

熱中症は屋外だけでなく、室内でも起こります。喉が渇く前に、こまめに水分をとり、エアコンなどを適切に使用して、暑さを避けましょう。外出時は、帽子や日傘を活用し、無理のない範囲で行動しましょう。

めまいや頭痛、吐き気などの症状がある場合は、涼しい場所へ移動し、身体を冷やして水分・塩分を補給してください。特に高齢者や子どもは、周囲の方も声をかけ合い、体調の変化に注意しましょう。

消　防　署　通　信

住警器設置で
安全な暮らし

～住宅用火災警報器の設置をお願いします～

住宅用火災警報器の設置により、火災発生時、初期消火や避難行動を早め、被害を最小限に抑えることができます。

◎令和８年度【甲種防火管理新規講習】開催について◎

北部上北広域事務組合消防本部では、甲種防火管理新規講習を次により開催しますので、防火管理義務がある対象物の方又は受講を希望される方は、この機会に是非受講されますようご案内いたします。

1　【講習日時】　令和８年１０月１５日（木）午前９時５０分～午後４時００分
　　１０月１６日（金）午前９時５０分～午後４時１０分

2　【講習会場】　野辺地町中央公民館　２階　第３会議室（野辺地町字野辺地１―１５）

3　【申込方法】　「防火管理講習申込書」に必要事項を記載のうえ、受講料５，０００円を添えて最寄りの消防署又は消防本部予防課へお申し込み下さい。

4　【受付期間】　令和８年８月３１日（月）～９月１１日（金）まで
　　※定員に満たない場合（９月１４日（月）～９月１８日（金）まで）

5　【受付時間】　午前９時～午後５時まで（平日のみ受付）
　　※定員３０名になり次第締切りますので、お早めにお申込み下さい。

※詳しくは、消防本部予防課までお問い合わせください。（電話0175-64-0650）
北部上北広域事務組合ホームページでもご覧いただけます。（http://hokubukamikita.org/shobo/）

◎夏季火災特別警戒の実施について◎

- **期間　令和８年８月１０日(月)～１６日(日)**
- **標語「火の確認 いい日を支える いい習慣」**

★夏季火災特別警戒５つのポイント★

①火気を使用するときは、その場を離れない。
②ライターやマッチを子供の手の届くところに置かない。
③外出時は、ローソクを消すなど必ず火の始末をする。
④花火は後始末用の水バケツを用意し、子供だけで遊ばせない。
⑤建物の周りや共有の廊下・階段に燃えやすい物を置かない。

◎モバイルバッテリー火災について◎

近年、モバイルバッテリーによる火災が増加しています。発火した場合は、次の手順で落ち着いて対応しましょう。

①出火
周囲へ火災を知らせ、安全な場所へ避難します。
②通報
身の安全を確保し、１１９番通報を行います。
③消火前の確認
出火直後は激しく燃えるため、炎が落ち着いてから近づきます。
④消火方法
住宅用消火器があれば使用します。ない場合は大量の水をかけるか、鍋などで覆って酸素を遮断します。
⑤消火後の対応
再発火のおそれがあるため、水に浸したまま消防隊へ引継ぎしましょう。

【注意点】
・周囲に燃え移った場合は無理をせず避難してください。
・住宅用消火器はリチウムイオン電池火災にも有効です。

住民のまど

◎お誕生おめでとうございます

杉山（すぎやま）　結柚（ゆず）（女・６/７）恵也・裕梨（桃名木）
杉山（すぎやま）　莉葉（りよ）（女・６/16）翔平・知恵里（三保野）
山本（やまもと）　琉翔（るいと）（男・６/17）光翼・梨奈（旭　町）

◎おくやみ申し上げます

川　嶋　牧　子（63）（桧　木）
十文字　一　彦（83）（三保野）
森　川　竹　美（78）（鶏　沢）
白　濱　昭太郎（92）（一号新丁）

『住民のまど』の掲載について

婚姻、出生に関して、広報への掲載を希望される方は役場町民課へお申し出下さい。

おくやみ欄については、町民課窓口に届出される際に、掲載の可否を確認しております。

また、休日届出等の場合は事前に役場へ連絡をお願いします。

農業委員会定例総会のお知らせ

定例総会では、農地法に基づく審議、及びその他の法令に基づく審議がされます。次の定例総会の日程は以下のとおりです。

◇定例総会日時　９月１０日(木)
１３時３０分～
（・申請の締切日　８月２０日(木)）

※毎月農業者年金の相談受付を行っています。

ぐるっとNAVI 上十三・十和田湖広域定住自立圏情報

十和田市　十和田市夏まつり　第69回花火大会
・開催日時　８月14日(金)　打ち上げ19：10～・ライブ配信19：00～
・開催場所　十和田市中央公園緑地・陸上競技場
※悪天候の場合は15日(土)または17日(月)に延期。
・お問合せ　十和田商工会議所　☎0176-24-1111

横浜町　2026横浜町ふるさとのまつり～夏まつり～
・開催日時　令和８年８月14日(金)終日
・開催場所　いも煮会・魚のつかみどり：三保野公園
ちびっ子ふれあい広場：横浜町役場車庫
花火大会：横浜漁港
※魚のつかみどりは、事情により中止となる可能性があります。
・お問合せ　横浜町役場　産業振興課　☎0175-78-2111

七戸町　しちのへ夏まつり
・開催日時　８月15日(土)
・開催場所　七戸町中央公園
・お問合せ　しちのへ夏まつり実行委員会（七戸町商工観光課内）
☎0176-62-2137

七戸町　しちのへ秋まつり
・開催日時　９月４日(金)18：00～20：00、９月５日(土)９：00～19：30、
９月６日(日)14：00～17：00
・開催場所　４日　イベント広場、５日　七戸町中心市街地、
６日　七戸町中心市街地
・お問合せ　しちのへ秋まつり実行委員会事務局
（一般社団法人しちのへ観光協会内）　☎0176-58-7109
詳細は、七戸町観光ホームページ旅の蔵七戸ネットモール"たびくら"をご確認ください。

六戸町　六戸秋まつり
・開催日時　９月４日(金)お通り17：00～、９月５日(土)中日13：00～、
９月６日(日)お還り12：45～
・開催場所　中心市街地など（町包括支援センター付近）
・お問合せ　六戸町観光協会（六戸町まちづくり推進課内）☎0176-55-2411

六ヶ所村　たのしむべ！盆おどりと大花火～ろっかしょレイクサイドサマーJAM～
・開催日時　８月22日(土)　12：00開場、19：00打上開始
・開催場所　尾駮レイクサイドパーク
・お問合せ　六ヶ所村観光協会　☎0175-71-3115

駐在所通信

横浜駐在所
☎78-2110

～生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます～

「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線がない道路のことです。

令和８年９月１日から、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路の法定速度が
３０km／ｈになります。
以下のような道路における自動車の法定速度は引き続き
６０km／ｈです。

①道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
②道路の構造上又はその他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
③高速自動車道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの（例として、一般道路と高速道路をつなぐ、いわゆる「ランプ」が該当します。）
④自動車専用道路

道路標識等による指定がある場合は、その速度に従ってください。

～夏の水難を防止しよう～

楽しい夏のレジャーでは、毎年、海や川などでの事故で尊い命が失われています。

青森県では、昨年（令和７年）、18件（21人）の水難が発生し、７月と８月には５件（８人）の水難が発生しています。

子供の水難防止

○必ず大人が付き添って、子供から目を離さないようにしましょう
○悪天候の時は、海や川に子供を近づかせないようにしましょう。
○危険な場所で子供を遊ばせないようにしましょう。
○釣りをするときやボートに乗る時などは、必ず全員がライフジャケットを着用しましょう。
○河原、中州、川幅が狭いところは、急な増水による水没に注意しましょう。

～１１０番は緊急通報ダイヤルです～

110番は緊急の事件・事故のための緊急通報ダイヤルです。
緊急以外の要件は、最寄りの警察署もしくは交番・駐在所まで。
悩み、相談は警察相談専用電話「#9110」までご連絡ください。

～8月の早め点灯時間は午後5時です～

令和８年６月末の人身事故・物損事故発生状況

区分	令和８年						令和７年			前年比		
	６月中(単月)			６月末(累計)			６月末(累計)					
	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者	発生	死者	傷者
人身事故	1	0	1	3	0	3	2	0	3	+1	±0	±0
物損事故	6			41			54			−13		

毎月１日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

広報 よこはま

令和８年８月号　No.788

上北地方中体連夏季大会　全校応援の様子

6/19 上北地方中体連夏季大会壮行式

6/18 横小地曳網体験

むし歯ゼロの子 5歳児

金浜 悠吏くん

小関 健人くん

坂下 悠仁くん

「よこはま恋結び in むつ」

横浜町恋活イベントが下記日程にて開催されます！！現在参加者募集中ですので、友人等をお誘いの上、ぜひご参加ください！！

◆日　時：２０２６年９月６日(日)
１４：３０～１７：００
(受付開始１４：００～)

◆場　所：プラザホテルむつ
〒０３５－００６１
青森県むつ市下北町２－４６

●申込期限：２０２６年８月２６日(水)

○飲食・スイーツ・ソフトドリンクの提供もあります！

※詳細については、下記QRコードよりご確認ください。

◇お問合せ
エフエム青森八戸支局
☎０１７８（２４）２１５０

6/19
横小マラソン
記録会

８月の行事予定

1	土		17	月	横浜あさひ幼稚園　２学期始業式
2	日		18	火	
3	月		19	水	㊐実年教室 ㊍健康測定会
4	火		20	木	横浜中学校　廃品回収
5	水		21	金	
6	木		22	土	
7	金		23	日	㊍総合健診
8	土		24	月	㊍総合健診 横浜小・中学校２学期始業式
9	日		25	火	
10	月	横浜小・中学校開庁日　～１４日	26	水	㊍みらいCafé
11	火	山の日 ㊎夏季火災特別警戒　～15日	27	木	㊏民児協定例会
12	水		28	金	
13	木		29	土	
14	金	2026横浜町ふるさとのまつり（夏まつり） ㊖二十歳のつどい	30	日	
15	土		31	月	㊍育児相談
16	日				

お問合せ

㊏福祉課　☎７８－２１１１
㊖教育課　☎７８－６６２２
㊍健康みらい課　☎７３－７７３３
㊎横浜消防署　☎７８－２１１９
㊐公民館　☎７８－６１００

編集・発行　〒039-4145 横浜町字寺下35 横浜町役場 企画財政課
☎0175-78-2111 F0175-78-2118 ホームページアドレス https://www.town.yokohama.lg.jp メールアドレス koho@town.yokohama.lg.jp